



第5回 外貨換算の会計

(外貨建取引処理基準)

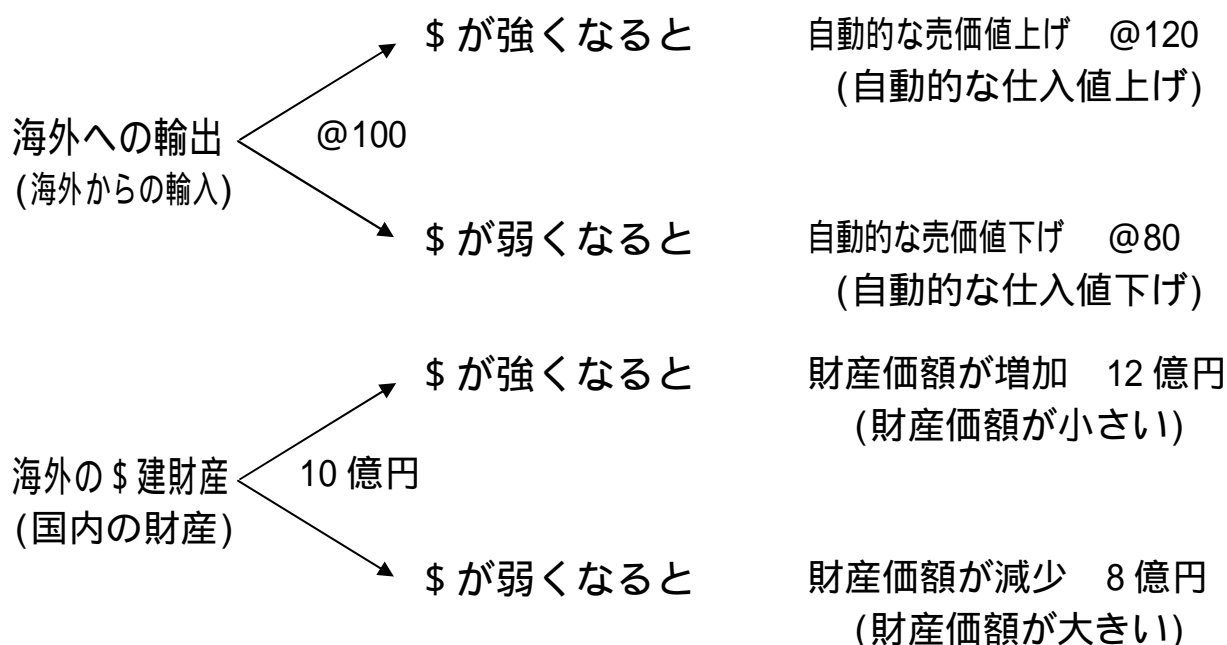
(- 2 金融商品取引法)

月(5) 法2号館 213 教室

平成 23 年 5 月 9 日

財 務 諸 表 論

本レジュメは、企業会計基準及び次の各書を参考にさせていただいて作成した。(財務諸表論第11版 武田隆二著 H21年1月中央経済社発行)
(ゼミナール現代会計入門第8版 伊藤邦雄著 H22.4日本経済新聞社発行)(公認会計士試験短答式財務諸表論第7版 石井和人著 H22.10中央経済社発行)



1 . グローバリゼーション

(1) 弱い円から強い円

1980年代、実勢より低く設定された円のため日米間の貿易不均衡が継続し、ピークに達したアメリカの貿易赤字を改善するために1985年のプラザ合意(アメリカの貿易赤字を調整するためのドル安設定協力)が行われて以後、お金自体が商品になるマネー経済が進展して行った。日本のそれまで受けていた輸出の恩恵(ドル高円安)の修正でもあり、世紀末になると世界は実物経済からマネー経済へと変化していった。(実9対M1 M9対実1)
こうした背景のもと、多くの日本企業は相次いで海外へ生産拠点を移した。このため日本企業の海外取引を含む業績は為替レートの変動で大きく変動する。グローバリゼーションの進展により、海外との資本と損益の取引の増加をもたらし、企業の海外財産や海外との取引はどのような為替レートで換算するかで大きく変動することとなった。

本レジュメは講義日前にホームページに up してあります

<http://yamauchi-cpa.net/index.html>



山内公認会計士事務所
yamauchi@cosmos.ne.jp

	360 円時代	100 円時代
輸出 海外売上 (ドル売却)	1 \$ の収入	1 \$ の収入
	360 円入金	100 円入金
輸入 海外購入 (ドル購入)	360 円支払	100 円支払
	1 \$ の支出	1 \$ の支出

(2) 為替レートと企業経営

グローバル化は、多くの通貨単位での取引を意味し、そのボリュームは益々増加している。

その結果、海外の財産及び事業活動の結果は、換算により大きく変動する可能性があり、グローバル化の進展に伴い、ますます外貨建取引に関する会計の重要性は高まっている。

(3) 弱い円の強味の変化

1960年代(1ドル=360円時代)に渡米したミネベアの石塚会長の感想・・・
当時の実感は1ドル=100円。日本の競争力は勤勉さでも、生産技術の優秀さでも、行き届いた顧客サービスでもない。実態と不当に乖離された有利な為替レートである。

1971年ニクソンショック、1973年変動相場制

1985年プラザ合意(円が揺れると企業経営が揺らぐ)

経営のグローバル化の必要性

1ドル=100円時代、まさに の実勢時代となり本当の意味での国際競争
円に換算の必要性の増大

2 . 外貨建取引の換算

(1)換算

外貨取引とは、原則として取引価額が企業の本国通貨と異なる外国通貨、例えばドル建取引やユーロ建取引などで表示されている取引である。
換算とは、すでに外貨で測定されている項目について、本国通貨へと変更、転換することである。

(2)換算の対象

外貨

外貨建金銭債権債務

仕入日(12月1日) 1ドル = 130円

仕入高	130	/	買掛金	130	売掛金	130	/	売上高	130
-----	-----	---	-----	-----	-----	-----	---	-----	-----

決算日(3月31日) 1ドル = 120円

買掛金	10	/	為替差益	10	為替差損	10	/	売掛金	10
-----	----	---	------	----	------	----	---	-----	----

決済日(5月1日) 1ドル = 125円

買掛金	120	/	現預金	125	現預金	125	/	売掛金	120
為替差損	5	/					/	為替差益	5

外貨建有価証券

(3)換算による変化と実物

距離の測定 メートルとヤードなら測定しても、読み替えても、実際の距離は不変である。

通貨の換算 しかし、通貨の場合は単なる換算ではない。評価の違いが生じる。

(4)報告通貨

(5)機能通貨

企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨を指す。

3 . 在外支店の財務諸表項目の換算

(1) 本国主義と現地主義

(2) 在外支店の B/S 項目換算

(3) 在外支店の P/L 項目の換算

(4) 為替差損益

4．在外子会社等の財務諸表項目の換算

(1)現地主義と決算日レート法

(2)在外子会社の財務諸表項目の換算

(3)為替差損益

5 . 二取引基準と一取引基準

(1)具体的な比較

(2)期間利益と表示の違い

6 . 為替予約の会計

(1)振当処理と独立処理

7 . アメリカの戦後政策

円安(日本)と円高(沖縄)

再考 沖縄経済(牧野浩隆著 1996年12月沖縄タイムス社発行)から引用
かくして、日本に再軍備費を負担させないとの見地から、米軍の沖縄統治と基地建設が同時に決定され、日本に対しては経済復興に専念させるとの政策が決定された。同政策は一九四八年一〇月「米国の対日占領政策に関する国家安全保障会議の諸勧告」として承認されるが、そこには“沖縄の保有”と“日本の経済復興”が表裏一体のものとして明記されており、その目的に沿って日本と沖縄とではそれぞれ異なった“戦後復興の初期条件”が設定されたことになる。

円高(日本)の設定

これらの政策はいわゆる“ドッジ・ライン”と呼ばれているが、最大の特徴は、輸出産業育成の視点から四九年四月に「一ドル＝三六〇円」という“円安”の単一為替相場を設定したことである。同レートは「全輸出の八〇％が採算可能」となるように設定されたものであり、これに対し日本政府は輸出貿易の振興は期して待つべきものがあるとの声明を発している。その後日本の輸出は二〇年余にわたり高成長を記録し続けることになる。ちなみに、五〇年の輸出額は三億ドルにすぎないが、五五年二十億ドル、六〇年四〇億ドル、七〇年には一九三億ドルと驚異的な拡大を記録した。こうした事実が示すように、戦後復興の初期条件たる「一ドル＝三六〇円」は輸出促進にとってきわめて有利な“円安”レートであり、日本経済が高度成長へ乗り出す起動力になったのである。

円高(沖縄)の設定

こうして米国は、「米軍の基地建設」と「沖縄経済の復興」を同時に進めることになるが、両者を成功させるために展開された一連の施策が沖縄経済の戦後復興の方向を規制する“初期条件”となったのである。

もとより、米国にとって第一の目的は米軍基地の建設であり、当然のことながら、基地建設を可能にするよう経済的諸条件を整備することに重点がおかれた。つづいて、第二の目的である沖縄経済の復興については、基地建設に莫大な資金が投下されることに着目し、基地建設のもたらす波及効果を最大限に活用することによって経済復興をはかるという施策が展開されることになった。これは基地建設と経済復興“両立”するという政策となり、沖縄経済にとっては文字通り宿命的な戦後復興の方式であった。労働者、建設業者、商業者、商業およびサービス業など諸々の生産要素を基地建設に動員してドル外貨を稼がせ、このドルで大量の物資を輸入し、も

って経済復興の手段とする施策が推進されたからである。
 こうした構図は沖縄経済をして、貨幣所得を基地に求める“基地依存”へ誘導するとともに、物資供給を輸入に求める“輸入依存”の経済へ向かわしめた。沖縄経済は、戦後復興の初期条件として“基地依存型輸入経済”という不可抗力の枠組みをはめられてスタートしたのである。

ところで、米軍当局が基地建設に不可欠な条件として重視したことは、
 労働力の確保 インフレの防止

という二大要件をいかに達成するかという点にあった。

労働力の確保とは、基地建設にともない新たに一万五〇〇〇人を動員する必要があったことである。そのため米軍は、基地従業員の資金を一挙に“三倍”に引き上げた。賃金引上げは予期以上の効果を発揮し、軍労働へ応募者が殺到するなど、基地建設工事のピーク時、一九五二年の基地従業員は実に六万三〇〇〇人を記録した。高賃金は従業員にとって“は花形職業”であるだけでなく、彼らの稼ぐドル賃金が沖縄の主たる対外受取源となり、基地建設はまさに“花形産業”であった。さらに、建設工事の終了後は、基地の運営維持にも可能な限り沖縄従業員を動員してドル獲得を永続化する政策がとられた。

一方、インフレの防止とは、建設業者がコスト見積り等について懸念することなく基地建設工事を請け負えるような、賃金や物価を安定させねばならないということである。

その結果、インフレ防止の視点は、基地建設に投下される“莫大な資金”に対応して、“大量の物資”をいかに“安価で供給”するかという命題に帰着した。物資供給に関しては、本来ならば“域内生産力の創出”に配慮することが正統な政策である。しかし、基地建設の時間的緊急性から“輸入”を重視するところとなり、したがって、輸入価格をいかに“安価に抑制”するかが全てに優先されることになった。

その結果、同問題はB円に対する為替レートをどの水準に設定するかに転じ、一九五〇年四月「ードル＝一二〇B円」という極端なまでに“B円高”のレートが決定された。わずか数カ月前まで日本円とB円は対一の等価であった事実を想起した場合、両者間に三対一の交換比率が設定されたことは、いかに“B円高”のレート決定であったかが明らかであろう。

日本円に対する「ードル＝三六〇円」の設定は、「輸出の八〇%が採算可能」となるよう“輸出振興”の視点からなされたことは前節で検討したところである。

しかし、B円の為替レート設定は、日本の場合とは完全に逆の“輸入促進”かつ“輸入価格の抑制”が最優先された。

当時、地元の製造業を復興しかつ輸出産業に育成するための為替レートは、黒砂糖が五〇〇円、カツオ節二五〇円、海人草三〇〇円など、“B円安”に

しなければならぬとみられていた。しかしながら、米軍当局は、基地建設・インフレ防止の見地から、輸入価格抑制のためには「輸出産業の育成を考慮する必要なし」とさえ言い切っていた。

他方、沖縄経済の戦後復興に関し米軍当局が重視した要件は、

大量の物資供給　ドル外貨の獲得

の二点であった。

しかし、物資供給については、既に基地建設との関連で“輸入”に依存することが決定されていた。

ドル外貨の獲得とは、輸入代金の決済に必要な外貨をいかに調達するかということである。経済復興には大量の物資輸入を必要とするが、一方の輸出は若干の黒糖以外にみるべきものはなく、貿易収支は慢性的に大幅赤字とみられたからである。

その結果、沖縄経済がなしうる唯一の方法は、労働力を輸出する以外にないと言われたが、この要件は先にみた基地建設の要件＝労働力の確保という条件に吸収されることになった。先に、基地建設工事の終了後も可能な限り沖縄従業員を基地の運営維持に活用する方針であることを記したが、そこにはこのような理由があったのである。

ともあれ、こうした枠組みがはめられた時、多数の労働者、建設業者、商業およびサービス業等が基地需要をねらって殺到し、大量のドル所得を獲得した。しかし一方の供給サイドは、“域内生産力”の創出をふり向くことなく、“輸入販売業”へ資本を集中することに特化した。「一ドル＝一二〇B円」の超B円高により輸入品が“超安値”で入ってくる制度下では、“製造業”に資本を投下するほど危険なことはなかったからである。

外貨建取引処理基準

(これは学生が会計基準を学ぶためにまとめたものです、更に補充して勉強して下さい。)

重要定義のチェック

(1) 設 定(昭和 54 年 6 月 26 日 最終改正平成 11 年 10 月 22 日 企業会計審議会)

昭和 54 年から存在した処理基準は数次の改訂を行ったが、今回新たに金融商品会計基準(H11.1.22)の設定が行われるに際し、見直しが行われた。

(2) 改訂基準の考え方

為替相場の変動を財務諸表に反映させることを、より重視する観点から、決算時の為替相場により換算することを原則とする。

(3) 外貨建取引

売買価額その他取引価額が外国通貨で表示されている取引をいう。なお、国内の製造業者等が商社等を通じて輸出入取引を行う場合であっても、当該輸出入取引によって商社等に生ずる換算差損益を製造業者等が負担する等のため実質的に取引価額が外国通貨で表示されている取引と同等とみなされるものは、外貨建取引に該当する。

(4) 外貨建金銭債権債務

契約上の債権額又は債務額が外国通貨で表示されている金銭債権債務をいう。

(5) 振当処理

為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引及び金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法をいう。

- 2 金融商品取引法

(これは学生が会計基準を学ぶためにまとめたものです、更に補充して勉強して下さい。)

重要定義のチェック

(1) 設 定(昭和 23 年 4 月 13 日 最終改正平成 20 年 6 月 13 日)

この法律は、国民経済の適切な運営及び投資者の保護に資するため、有価証券の発行および売買その他の取引を公正ならしめ、且つ、その通流を円滑にすることを目的とする。

併せて、資本市場の機能の十全な発揮による金融商品等の公正な価格形成等を図り、もって国民経済の健全な発展及び投資者の保護に資することを目的とする。

(2) 有価証券の定義

(3) 有価証券の募集

(4) 有価証券の売出

(5) 有価証券届出書

(6) 金融商品取引業

前回の復習と質問

(第4回 H23.5.2)

H23.5.9

- 1 . 旧商法の会計の特色
債権者保護(会社財産の維持)の重視
- 2 . 会社法会計の特色
経営者の受託責任や会社の債務弁済能力など情報提供機能の重視と債権者の自己責任の観点
- 3 . 旧商法 会社法の必要性
株主のための有利な仕組(株主の経営参加と有限責任)として制度化された株式会社制度は同時に、債権者(銀行等)の債権保全の強化(債権者保護)を必要とした。このため会社の計算規定は「債権者保護」を中心としたが、20世紀の末からのグローバル化による実物財の経済から金融財、無形財の重視は、会社法の計算規定の目的を「情報提供機能」と「計算書類作成の要件強化」を通じて情報の信頼性による債権者自らの自己責任原則を重視する考え方へと変化した。
- 4 . 会社法計算書類の4表(1)貸借対照表とは、
決算日時点(例えば3月31日)に会社がどの位の資産を持ち、どのように資金を調達したかを表示する計算書類。
(資産 - 負債 = 純資産)
- 5 . (2)損益計算書とは、
会計期間内にどのように、どのような利益をあげたかを表示する計算書類。
(収益 - 費用 = 利益)
- 6 . (3)株主資本等変動計算書とは、
B/Sの純資産の部の一会計期間中の変動状況を株主等に示す計算書類
従来、決算確定手続のみにより変動していた純資産の部の数値の変更が多様化(自己株式の取得、消却、処分、有価証券評価差額金等)したため、純資産の部の変動を明確に把握するに必要。

- 7 . (4)注記表とは、
B/S や P/L、株主資本等変動計算書などの内容や会社の状況を計算書類の利用者に、より正確に伝えるため補足的に説明する計算書類。

- 8 . キャッシュフロー計算書とは、
B/S における現預金(Cash)増減即ち、Cash(お金)の動きを(1)営業活動、(2)投資活動、(3)財務活動に分けて、一定期間の Cash の増減を把握できる表。

会社のスポンサーは株主さん



成績表 = 事業報告・計算書類

定性情報

- ・会社の事業の状況
- ・役員や株式の状況
- etc.

定量情報

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表 etc.

経理部の人々が作っているものはコレ！

経理部の人々のゴールは何か？

⇒ 会社の儲け具合やお金持ちかどうかがわかる資料を作ること

成果物リスト

金持ち具合がわかる資料

貸借対照表
(B/S)

仲間を合体させた資料

連結財務諸表

儲け具合がわかる資料

損益計算書
(P/L)

株主に提出する
自己採点表

事業報告

お金の使い具合がわかる資料

キャッシュフロー計算書
(C/F)

会社に投資してもらうために
作る勧誘書類

有価証券報告書